

議案第87号

指定管理者の指定（読谷村宇座コミュニティ施設）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、読谷村宇座コミュニティ施設の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めます。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

名 称 読谷村宇座コミュニティ施設

位 置 読谷村字長浜1840番地

2 指定管理者となる団体

名 称 読谷村宇座自治会

住 所 読谷村字長浜1840番地

氏 名 宇座自治会長 金城 繁光

3 指定管理者の指定期間

自 令和8年4月1日

至 令和18年3月31日

令和7年12月9日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實